

# 9・6 宇都宮事件についての意見交換会

## - 宇都宮事件の判決を控えて私たちが考えること -

平成15年7月28日、「宇都宮里親傷害致死事件」の論告求刑が宇都宮地方裁判所で行われました。検察の論告弁論は「里子に執拗な暴行を加え、その結果死亡するというきわめて悪質で残忍な事件」として、懲役6年の求刑をしました。判決は10月7日（火）午後1時です。

私たちは、養育里親として子どもをあずかり育てています。しかし、密室育児に悩み子どもを虐待してしまう母親と同じように、多くの里親は、なんの支援もなく子育てをしている現状があります。愛着形成の出来ない子どもの実情や、その養育技術を知らないままに、大変な子どもをあずかり育てています。子どもの背景も知らず、里親家庭に来てからの問題行動から、虐待を受けていたことがわかったこともあります。

今回の事件は、里親が知識を持たず、里親に対する支援が全くない状況で起きた事件です。しかし、裁判ではそのような状況の解明はいっさい行われず、里親の個人的資質の問題として扱われています。証人喚問は、被告の配偶者と本人のみで、子どもが育った乳児院や、里親を支援する責任を負う児童相談所は呼ばれていません。

この裁判の判決を控えて、私たちに何を出来るのか、意見を交換したいと考え、養育里親や里親関係者を中心として「宇都宮事件を考える会」を立ち上げました。

つきましては、意見交換会を開催致しますので、ご意見のある方はご参加下さるようお願いいたします。

プログラム 基調報告 宇都宮里親傷害致死事件の経過報告  
事件の経過説明、裁判の傍聴報告をします。  
意見交換会 宇都宮事件の判決を控えて私たちが考えること  
基調報告を受け、養育里親や関係者などの意見交換を行い、何が出来るのかについて考えます。

主催 宇都宮事件を考える会

会場 神楽坂エミール 03-3256-3251  
東京都新宿区赤城元町 1-3  
地下鉄東西線神楽坂駅下車2分

日時 2003年9月6日（土）午後1時～5時

申込み 先着40名

会費 1000円（郵送料などのカンパも受け付けています）

保育 保育はありませんが、どうぞお子様連れでおいで下さい。

問合せ 宇都宮事件を考える会

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1

東京ボランティア・市民活動センター メールボックスNo. 84

郵送される場合は、必ずメールボックスをつけてください。

GEE04236@nifty.com Tel 080-3127-9478 Fax 020-4664-8741



ご意見のある方は、手紙・メール・Faxでお寄せ下さい。当日の意見集としてまとめさせていただきます。